

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

兵庫県 香美町

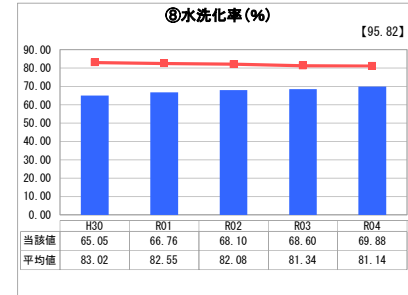
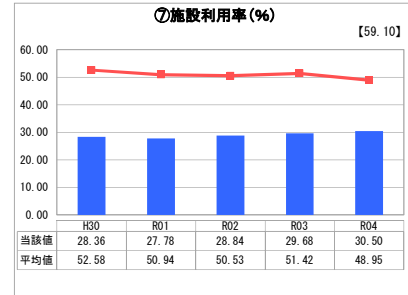
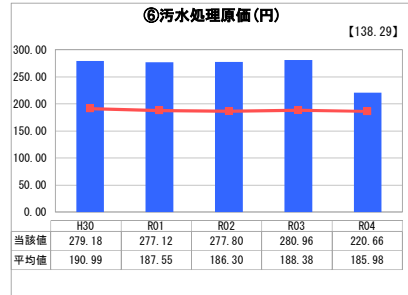
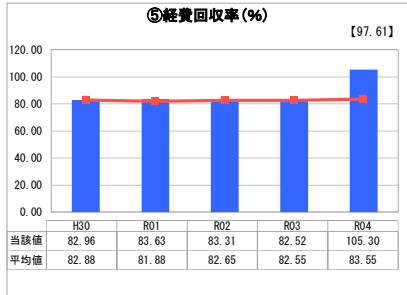
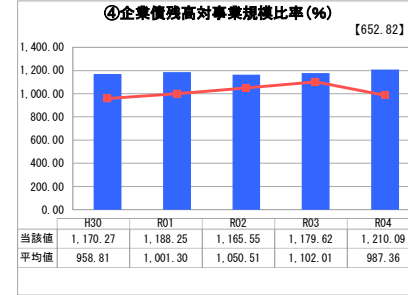
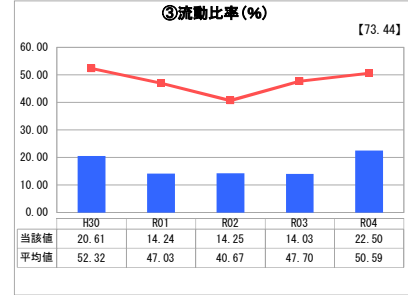
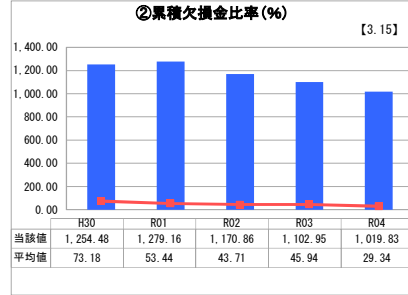
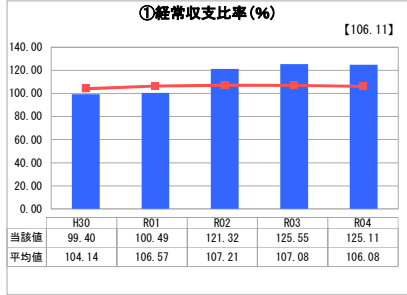
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	32.13	37.89	93.81	4,503

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,024	368.77	43.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,019	1.91	3,151.31

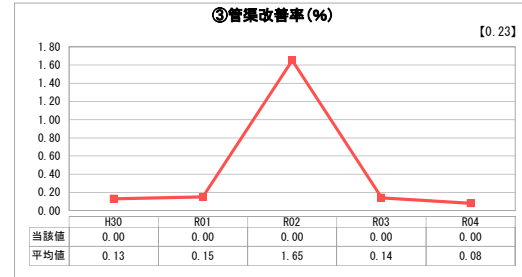
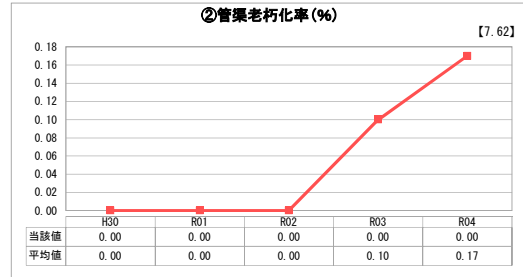
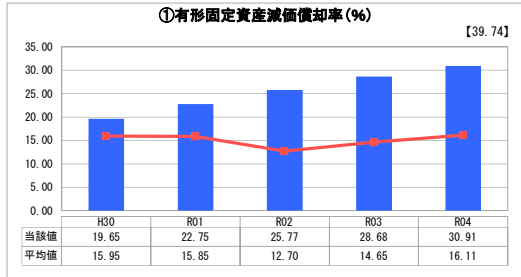
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は125.11%となり、100%超え(単年度収支が黒字)となっている。分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、今後も増加することが見込まれる。

累積欠損金比率は、平成24年度以前(地方公営企業法適用前)に発行した下水道事業資本費平準化債等の影響から1,019.83%となり、類似団体平均値、全国平均値を大幅に上回っている。比率の分子である累積欠損金に影響する総損益は、減価償却費が減少する傾向にあることから、比率の増減は横ばいになることが見込まれる。

流動比率は22.50%となり、100%を大きく下回っている(1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足)が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金(翌年度償還分)に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金、下水道事業資本費平準化債等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

企業債残高対事業規模比率は1,210.09%となり、前年度からは30.47% ント増加している。

経費回収率は105.30%となり、100%超えとなっている。類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は220.66円となり、類似団体平均を34.68円上回り、全国平均を大きく上回っている(有収水量1m<sup>3</sup>当たりの処理費が高い)。については、水洗化率(69.88%)や施設利用率(30.50%)の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保に向けた取組を、今後も継続して進める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は、平成16年3月の供用開始から19年経過したところで、水洗化率は69.88%と前年度から1.28% ントの増となっている。水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回(平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月)の使用料改定を行っている。

## 全体総括

供用開始(平成16年3月)から19年経過したところで、水洗化率は69.88%と前年度から1.28% ントの増となっている。

水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回(平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月)の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。